I 総括

1 沿革

わが国の公衆衛生行政は、明治の初め数回にわたるコレラの流行を契機に防疫対策を中心として開始された。 その後、明治末期から大正・昭和初期にかけての社会の進歩は著しく、これに対応し公衆衛生行政も変容してきた。 すなわち、大正8年には妊産婦、乳幼児に対する健康相談所が各都市に設けられ、大正11年には簡易生命保険の 被保険者のための簡易保険相談所が、昭和6年には結核予防相談所が、さらに、昭和9年には健康保険相談所が設け られるなど、健康保険に関する各種の相談所による公衆衛生行政が推進された。

しかし、これらの対象は各種被保険者に限られ、その目的も母子の健康や結核予防が主となり、広く国民に対する 健康増進及び疾病の予防上からは充分ではなかった。

昭和12年に初めて保健所法が制定され、衛生思想の普及、結核の予防、母子に関する健康や栄養の改善、その他公 衆衛生全般にわたる指導を総合的に行う機関として、全国で49箇所の保健所が創設され、そのうちの一つとして、 昭和13年7月に当保健所が設置された。

さらに、昭和17年には、それまで警察部で所管していた公衆衛生業務が知事部局に移管され、昭和19年には保健 所数も全国で770か所に増加した。

戦後、保健所は、進駐軍の指揮のもとに、公衆衛生行政の第一線機関として活動が始められ、昭和22年9月5日 新保健所法が制定された。

その間、各種法制度の整備、社会情勢の変化、管内人口の増加等による業務の拡大に伴い、木更津保健所の組織機能も逐次充実され、平成元年度には環境保全課、平成4年度には食品広域監視班の設置、また平成6年度には環境保全課が環境保全班に組織改革されるなど、地域における公衆衛生推進の中心機関として、積極的に活動を展開してきた。

しかし、人口の高齢化、出生率の低下、慢性疾患の増加、廃棄物等の生活環境問題等に対する国民意識の高まり等、 地域保健を取り巻く状況は著しく変化し、このような状況に的確に対応するため、平成6年7月に保健所法が地域保 健法に改められ、平成9年4月から全面施行された。

県の保健所も、平成9年には、18保健所1支所体制から15保健所3保健センター1支所体制に再編成され、保健 所の組織も新たに企画調整班が設置されるなど、1課9班体制となった。

平成12年4月から、保健・医療・福祉施策の総合的な推進を図るため、従来の社会部の福祉部門と衛生部を統合し、新たに健康福祉部を創設したことにより、保健所の組織も班組織から、総務課、企画調整班、地域指導課、疾病対策課、精神保健福祉課、検査課、生活衛生課、食品監視課、環境保全班の7課2班体制となった。

平成13年4月からは、環境保全班が支庁の県民環境課へ移行し、7課1班体制となったが、木更津保健所は引き続き地域における公衆衛生推進の中心機関として、積極的に活動を展開している。

平成 16 年 4 月から福祉業務が加わり、君津健康福祉センター(君津保健所)として保健、医療、福祉の新しい業 務体制としてスタートした。

平成17年4月からは、精神保健福祉課が地域保健福祉課に統合されて5課体制となった。

平成20年4月から検査体制の見直しにより広域検査課が検査課となり、新たに食品機動監視班が設置され、5課1 班体制となった。

平成24年4月から食品機動監視班が食品機動監視課に変更され、6課体制となった。

平成25年4月から地域保健福祉課が地域保健課と地域福祉課に分かれ、健康生活支援課も疾病対策課と生活衛生課となり、8課体制となった。

昭和12年4月 保健所法制定(4月2日)

昭和13年7月 木更津保健所が君津郡木更津町木更津1,931番地(現:木更津市富士見3-8-15)

に創設される。(7月1日)

【管内概要】8町29村 人口:136,438人 面積: 736.96Km²

昭和22年9月 新保健所法制定(9月5日)

昭和23年 総務課、事業課の2課制となる。

昭和25年 A級保健所へ昇格

昭和26年 総務課、衛生課、保健予防課、普及課の4課制となる。

庁舎一部増築

昭和37年 結核対策推進の功労により結核予防会総裁宮の感謝状受章

昭和38年 総務課、保健指導課、予防課、衛生課の4課制となる。

昭和41年 庁舎改築 鉄筋コンクリート2階建

建築延面積 904㎡

昭和49年 総務課、保健指導課、予防課、食品衛生課、環境衛生課の5課制となる。

昭和50年 検査課が設置され6課制となる。

平成元年 環境保全課が設置され、7課制となる。

平成3年 現新庁舎に移転 鉄筋コンクリート3階建 一部4階 建築延面積 2,195.43 ㎡

平成4年7月 食品広域監視班が設置され7課1班制となる。

君津地域保健医療計画策定(7月)

平成6年7月 環境保全課が環境保全班と組織改革され6課2班制となる。

地域保健法制定(7月1日)

平成9年4月 総務課、企画調整班、地域指導班、疾病対策班、精神保健福祉班、検査班、食品

衛生班、食品監視班、環境衛生班、環境保全班の1課9班制となる。

地域保健法全面施行(4月1日)

平成9年11月 君津地域保健医療計画の改定

平成12年 総務課、企画調整班、地域指導課、疾病対策課、精神保健福祉課、検査課、生活

衛生課、食品監視課、環境保全班の7課2班制となる。

平成13年 環境保全班が君津支庁県民環境課へ組織変更される。

総務課、企画調整班、地域指導課、疾病対策課、精神保健福祉課、検査課、生活

衛生課、食品監視課の7課1班制となる。

平成14年3月 君津地域保健医療計画の改定

平成16年 保健所と支庁社会福祉課が統合され、君津健康福祉センター(君津保健所)とな

り、総務企画課、地域保健福祉課、精神保健福祉課、健康生活支援課、広域検査

課、監査指導課の6課制となる。

平成17年 精神保健福祉課が地域保健福祉課に統合されて、総務企画課、地域保健福祉課、

健康生活支援課、広域検査課、監査指導課の5課制となる。

平成20年4月 千葉県保健医療計画の改定(4月)

検査体制の見直しにより広域検査課が検査課に改められた。

また、新たに食品機動監視班が設置され、5課1班制となる。

平成23年4月 千葉県保健医療計画の改定(4月)

平成24年 食品機動監視班が食品機動監視課となり、6課制となる。

平成25年 地域保健福祉課が地域保健課・地域福祉課となり、健康生活支援課が疾病対策課・

生活衛生課となり、8課制となる。

千葉県保健医療計画の改定(3月)

平成25年5月 千葉県保健医療計画の改定 (5月)

平成28年3月

平成30年3月 千葉県保健医療計画の改定(3月)

表1 歴代所長

代	氏 名	在任期間	代	氏 名	在任期間
初代	楠木 正康	昭和 13.7~14.3	18代	鷺谷 健二	昭和 56.6~59.3
2代	相良 貞直	昭和 14.4~16.8	19代	今野 邦雄	昭和 59.4~平成 2.3
3代	高田 美正	昭和 16.9~19.9	20代	今関 治邦	平成 2.4~5.3
4代	山田 義男	昭和 19.10~23.8	21代	川口 幸夫	平成 5.4~7.3
5代	矢崎 良郎	昭和 23.9~24.6	22代	小倉 敬一	平成 7.4~10.3
6代	北原 圭三	昭和 24.7~24.8	23代	堀部 治男	平成 10.4~13.3
7代	高田 美正	昭和 24.9~26.5	24代	内田 佐太臣	平成 13.4~15.3
8代	山田 義男	昭和 26.6~29.6	25代	溝口 勝	平成 15.4~18.3
9代	川本 勉	昭和 29.7~31.7	26代	藤木 哲郎	平成 18.4~21.3
10代	実川 渉	昭和 31.8~32.6	27代	土戸 啓史	平成 21.4~23.3
11代	沖山鐐 三郎	昭和 32.7~35.3	28代	中川 晃一郎	平成 23.4~26.3
12代	宍倉 俊	昭和 35.4~37.3	29代	一戸 貞人	平成 26.4~28.3
13代	橋本 程次	昭和 37.4~39.3	30代	佐久間 文明	平成 28.4~30.3
14代	和田 元震	昭和 39.4~47.3	31代	野田 秀平	平成 30.4~31.3
15代	鷺谷 健二	昭和 47.4~50.5	32代	久保 秀一	平成 31.4~令和 5.3
16代	内田 早苗	昭和 50.6~54.3	現在	金井 要	令和 5.4~
17代	今野 邦雄	昭和 54.4~56.5			

2 概 要

君津保健所(君津健康福祉センター)の管内は、木更津市、君津市、富津市、袖ケ浦市の4市からなり、その面積は758.00km²で全県の14.7%を占め、県内の健康福祉センターでは一番広大な区域を所管している。

房総半島の中央西部に位置し、西側は東京湾に面し、北東側は市原市に、南東側は夷隅郡、鴨川市及び 安 房郡とそれぞれ接し、豊かな水と緑に恵まれ、農林業、漁業の盛んな土地柄である。

管内人口は、昭和40年の約170,000人に対し、令和4年10月1日現在では、322,464人となっている。

当地域の沿岸部は、本県の臨海工業地帯の南端を占め、昭和30年代の後半から工業開発が進められ、進出企業の地域への定着に伴って都市化が進行する一方、内陸部は田園地帯となっており、さらに山間部には恵まれた豊かな自然が残されている。

また、当地域の高速道路網は、待望の東京湾アクアラインが平成9年12月に開通したのを機に、平成19年3月には首都圏中央連絡自動車道の木更津東IC~木更津JCTが開通、平成19年7月には館山自動車道の君津IC~富津中央IC間が開通したことにより全線開通となり、南房総各地と県内各地が結ばれた。更に平成25年4月には、首都圏中央連絡自動車道の東金JCT~木更津東ICが開通し、広域ネットワークの形成による災害時の道路ネットワークの強化、観光の支援、医療圏域の拡大が期待されている。

これらの高速道路の開通により、沿線地域から君津中央病院(第三次救急医療施設)までの搬送所要時間が短縮され、救命活動の向上が期待されている。

一方、少子高齢化の更なる進展、人口の減少、医師、看護師の不足、がん・循環器疾患・糖尿病の増加など、 地域保健を取り巻く状況は大きく変化している。

このような中で、君津保健所(君津健康福祉センター)は、地域保健の広域的・専門的・技術的拠点として、 県民の健やかな暮らしを支えるため、地域において、健康危機対策、健康づくり、児童虐待防止、障害者対策等 の地域保健活動を担っている。

3 管内の状況

(1) 管内の人口及び世帯等の概況

表3-(1) 管内人口及び世帯等の概況

区分	世帯数(世帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人/k ㎡)	面 積 (k ㎡)
管内	139, 369	322, 464	425. 4	758. 00
木更津市	59, 983	136, 468	982. 5	138. 90
君津市	35, 363	80, 476	252. 4	318. 78
富津市	17, 671	40, 902	199. 1	205. 40
袖ケ浦市	26, 352	64, 618	680. 8	94. 92
県 総 数	2, 833, 850	6, 275, 278	1, 216. 8	5, 156. 74

出典:(人口)令和4年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査 (面積)国土地理院 令和4年全国都道府県市区町村別面積調

図3-(1) 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成の推移は、表 3-(2)-アのとおりで令和 4 年 4 月 1 日現在の年齢 3 区分によると 0~14 歳までの年少人口の割合は 11.7%、15 歳~64 歳までの生産年齢人口は 57.9%、65 歳以上の老年人口は 30.5%となっており、老齢人口の割合が高くなってきている。管内の令 4 年 4 月 1 日現在の年齢 5 歳階級人口構成は表 3-(2)-ウのとおりである。

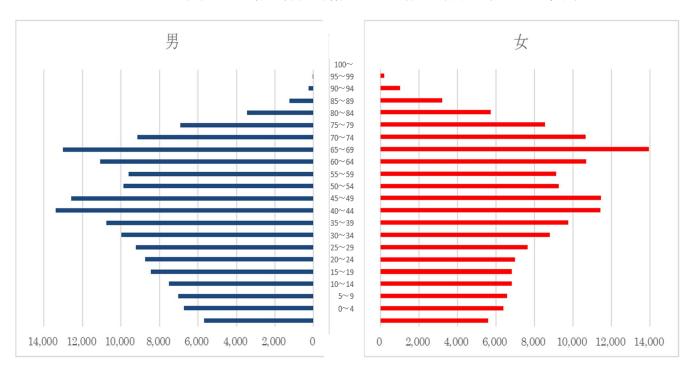
表3-(2)-ア 年齢構成の推移

(単位:人)

		表3-(2)-/ 午断構成の推移								(単位:人)			
			年少人		生産年齢	一口人	老年人		不	詳			
	年	総人口	0 歳~14 歳	%	15 歳~64 歳	%	65 歳~	%		%			
	20	329, 399	43, 443	13. 2	215, 900	65. 5	70, 056	21. 3	=	_			
管	25	330, 380	41,624	12.6	206, 424	62. 5	82, 332	24.9	-	-			
	30	328, 545	39, 820	12. 1	193, 511	58. 9	95, 214	29.0	-	-			
	2	327, 217	38, 821	11.9	190, 769	58. 3	97, 627	29.8	_	_			
内	3	326, 671	38, 447	11.8	189, 757	58. 1	98, 467	30. 1	_	_			
	4	325, 285	37, 958	11.7	188, 188	57. 9	99, 139	30. 5	_	_			
	20	127, 263	17, 290	13. 6	83, 799	65.8	26, 174	20.6	_	_			
	25	131, 760	17, 991	13. 7	82, 156	62. 4	31,613	24.0	_	_			
杢	30	134, 944	17,801	13. 2	80, 365	59.6	36, 778	27.3	_	_			
木更津市	2	135, 400	17, 405	12.9	80, 362	59. 4	37, 633	27.8	_	_			
市	3	135, 634	17, 262	12. 7	80, 444	59. 3	37, 928	28.0	_	_			
	4	135, 767	17, 166	12.6	80, 550	59. 3	38, 051	28.0	_	_			
	20	90, 870	11, 913	13. 1	59, 528	65. 5	19, 429	21.4	_	-			
 ,	25	89, 079	10, 503	11.8	56, 258	63. 2	22, 318	25. 1	_	_			
君津市	30	85, 181	9, 355	11.0	50, 203	58. 9	25, 623	30. 1	_	_			
巾	2	83, 499	8, 768	10.5	48, 407	58.0	26, 324	31.5	_	_			
	3	82, 748	8, 495	10.3	47, 661	57.6	26, 592	32. 1	_	_			
	4	81, 721	8, 251	10. 1	46, 587	57. 0	26, 883	32.9	-	-			
	20	50, 343	5, 558	11.0	31, 245	62. 1	13, 540	26.9	_	_			
	25	47, 982	4, 737	9.9	28, 351	59. 1	14, 894	31.0	_	_			
富津市	30	45, 169	4, 116	9. 1	24, 742	54.8	16, 311	36. 1	_	_			
帯	2	43, 799	3,854	8.8	23, 467	53. 6	16, 478	37.6	_	_			
	3	43, 214	3, 749	8. 7	22, 968	53. 1	16, 497	38.2	_	_			
	4	42, 382	3, 560	8.4	22, 329	52. 7	16, 493	38. 9	_	_			
	20	60, 923	8,682	14. 3	41, 328	67.8	10, 913	17.9	_	_			
	25	61, 559	8, 393	13.6	39, 659	64. 4	13, 507	21.9	_	_			
袖ケ浦市	30	63, 251	8, 548	13. 5	38, 201	60. 4	16, 502	26. 1	_	_			
浦市	2	64, 519	8, 794	13.6	38, 533	59. 7	17, 192	26.6	_	_			
	3	65, 075	8, 941	13. 7	38, 684	59. 4	17, 450	26.8	_	_			
	4	65, 415	8, 981	13. 7	38, 722	59. 2	17, 712	27.1	-	_			
	20	6, 199, 089	833, 409	13. 4	4, 184, 741	67. 5	1, 180, 939	19. 1	_	_			
県	25	6, 240, 461	811, 257	13.0	4, 003, 630	64. 2	1, 425, 574	22.8	-	_			
総	30	6, 297, 271	773, 764	12.3	3, 859, 943	61.3	1, 663, 564	26. 4	_	_			
小心	2	6, 321, 366	756, 721	12.0	3, 855, 773	61. 0	1, 708, 872	27.0	_	_			
数	3	6, 319, 128	747, 204	11.8	3, 846, 179	60. 9	1, 725, 745	27.3	_	_			
	4	6, 305, 476	736, 282	11.7	3, 834, 066	60.8	1, 735, 128	27.5	_				
	uth 1	*本旧 上水口口	m / - -⊢⊓/ I	口 /友厅									

出典:千葉県年齢別・町丁字別人口(各年4月1日現在)

図3-(2)—イ 管内年齢5歳階級別人口構成図(令和4年4月1日現在)



出典:千葉県年齢別・町丁字別人口(令和4年4月1日現在)

表3-(2)-ウ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口

(単位:人)

		年少人口 生産年齢人口						老年人口														
年齢																						
区分	総数	0~	5~	10~	15~	20~	25~	30~	35∼	40~	$45\sim$	50~	55~	60~	65~	70~	75~	80~	85~	90~	95~	100~
管内																						
総数	325, 285	11, 261	13, 110	13, 587	14, 312	15, 297	15, 734	16, 877	18, 755	20, 497	24, 824	24, 029	19, 140	18, 723	21, 768	26, 954	19, 803	15, 472	9, 200	4, 469	1, 263	210
男	164, 721	5,682	6,717	7,017	7,498	8,463	8,757	9,240	9,974	10,757	13,388	12,580	9,883	9,611	11,078	13,010	9,148	6,929	3,460	1,252	253	24
女	160, 564	5,579	6,393	6,570	6,814	6,834	6,977	7,637	8,781	9,740	11,436	11,449	9,257	9,112	10,690	13,944	10,655	8,543	5,740	3,217	1,010	186
木更津市																						
総数	135,767	5,066	5,913	6,187	6,303	6,556	6,832	7,242	8,321	9,222	10,968	10,260	7,680	7,166	8,009	10,380	7,924	6,163	3,436	1,586	467	86
男	68,415	2,542	3,018	3,191	3,234	3,487	3,698	3,874	4,399	4,767	5,913	5,349	4,047	3,665	4,055	4,863	3,659	2,750	1,342	451	100	11
女	67,352	2,524	2,895	2,996	3,069	3,069	3,134	3,368	3,922	4,455	5,055	4,911	3,633	3,501	3,954	5,517	4,265	3,413	2,094	1,135	367	75
君津市																						
総数	81,721	2,370	2,828	3,053	3,494	4,059	3,984	3,997	4,271	4,656	5,836	6,016	5,078	5,196	6,027	7,120	5,132	4,224	2,673	1,306	341	60
男	41,618	1,202	1,481	1,574	1,900	2,354	2,303	2,291	2,339	2,484	3,119	3,132	2,583	2,714	3,068	3,526	2,318	1,880	925	360	61	4
女	40,103	1,168	1,347	1,479	1,594	1,705	1,681	1,706	1,932	2,172	2,717	2,884	2,495	2,482	2,959	3,594	2,814	2,344	1,748	946	280	56
富津市																						
総数	42,382	866	1,230	1,464	1,644	1,740	1,620	1,662	1,927	2,177	2,873	3,033	2,728	2,925	3,453	4,352	3,188	2,611	1,692	902	263	32
男	21,558	462	633	768	867	1,038	976	960	1,037	1,174	1,573	1,616	1,409	1,507	1,812	2,173	1,443	1,147	641	266	50	6
女	20,824	404	597	696	777	702	644	702	890	1,003	1,300	1,417	1,319	1,418	1,641	2,179	1,745	1,464	1,051	636	213	26
袖ケ浦市																						
総数	65,415	2,959	3,139	2,883	2,871	2,942	3,298	3,976	4,236	4,442	5,147	4,720	3,654	3,436	4,279	5,102	3,559	2,474	1,399	675	192	32
男	33,130	1,476	1,585	1,484	1,497	1,584	1,780	2,115	2,199	2,332	2,783	2,483	1,844	1,725	2,143	2,448	1,728	1,152	552	175	42	3
女	32,285	1,483	1,554	1,399	1,374	1,358	1,518	1,861	2,037	2,110	2,364	2,237	1,810	1,711	2,136	2,654	1,831	1,322	847	500	150	29
千葉県																						
総数	6,305,476	217,920	250,875	267,487	278,052	326,121	335,058	341,306	381,289	420,127	504,022	500,927	398,078	349,086	365,478	468,857	354,204	278,901	170,047	73,622	20,869	3,150
男	3,140,226	111,485	128,806	137,506	142,609	168,241	173,623	177,912	198,086	218,028	261,714	260,269	205,638	177,172	179,516	222,773	161,351	122,900	66,171	21,846	4,223	357
女	3,165,250	106,435	122,069	129,981	135,443	157,880	161,435	163,394	183,203	202,099	242,308	240,658	192,440	171,914	185,962	246,084	192,853	156,001	103,876	51,776	16,646	2,793

出典:千葉県年齢別・町丁字別人口(令和4年4月1日現在)

4 君津健康福祉センター(君津保健所)健康相談

表 4 健康福祉相談及び検査の日

(令和5年3月31日現在)

			(11/11/2	年3月31日現代
区	·	曜日	時間	備考
思春期相談		第2水曜日 午前9:30~11:30		〈予約制〉
心の健康相談		第1木曜日 第3月曜日	午後2:00~4:00 午後1:00~3:00	〈予約制〉
断酒学級		第1火曜日	午後2:00~4:00	※令和4年度 で終了
結核接触者健診 結核管理者検診		第3火曜日	午後 0: 45~1:15	〈通知制〉
腸内細菌検査(検	更)	月2回 火曜日	午前9:00~11:00	
HIV	昼間	第1水曜日 第3水曜日	午後1:00~2:00	〈予約制〉
相談・検査	夜間	第3水曜日	午後5:30~6:30	〈予約制〉
肝炎ウイルス検査	昼間	第1水曜日 第3水曜日	午後1:00~2:00	〈予約制〉
(B型・C型)	夜間	第3水曜日	午後5:30~6:30	〈予約制〉
骨髄バンクドナー登録	禄受付	第3水曜日(原則)	午前 10:00~10:30	〈予約制〉
DV相談		電話相談:月~ 午前9:00 面接相談 午前9:00~午	【専用電話】 0438-22-3411	
「障害のある人もない」 暮らしやすい千葉県 づくり条例」に係る		月〜金曜日 (祝日を除く)	午前9:00~午後5:00	【専用電話】 0438-23-6603

※相談・検査日程につきましては電話などでご確認の上ご利用ください。

5 各種委員会

(1) 君津健康福祉センター運営協議会

地域保健法第11条及び千葉県行政組織条例第28条第1項に基づき、設置している。

地域保健法第11条:

第5条第1項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に運営協議会を置くことができる。 千葉県行政組織条例第28条第1項:

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに 健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること

表 5 - (1) 運営協議会委員名簿 (令和 5 年 3 月 31 日現在) (順不同・敬称略)

	(順个同・敬称略)
現職名	氏 名
木更津市長	渡辺 芳邦
君津市長	石井 宏子
富津市長	高橋 恭市
袖ケ浦市長	粕谷 智浩
(社)君津木更津医師会長	天野 隆臣
(社)君津木更津歯科医師会長	古谷 隆則
(社)君津木更津薬剤師会長	剣持 義明
千葉県獣医師会かずさ地区獣医師会長	川名一之
千葉県看護協会君津地区部会長	賀来 かおり
千葉県議会議員	川名 寛章
千葉県議会議員	吉本 充
千葉県議会議員	江野澤 吉克
千葉県議会議員	髙橋 浩
千葉県議会議員	森 岳
千葉県議会議員	平田 悦子
木更津市赤十字奉仕団委員長	早川 律子
富津市赤十字奉仕団委員長	大野 泰代
袖ケ浦市赤十字奉仕団委員長	出口 文子
木更津食品衛生協会長	竹内 三郎
管内栄養士協議会長	木内 多佳子
理容生活衛生同業組合木更津支部長	高坂 尚宏
管内食生活改善推進協議会会長	潤米 壽美子

(2) 君津保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき、設置している。

法律第24条:

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

法律第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条による一類感染症及び二類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

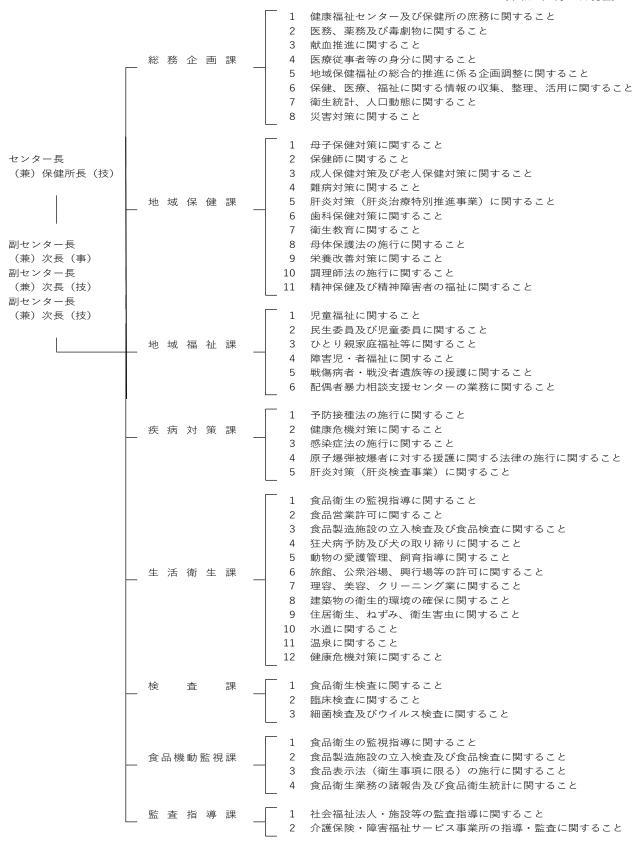
表 5 - (2) 感染症診査協議会委員名簿 (令和 5 年 3 月 31 日現在)

(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
君津中央病院 呼吸器内科部長	漆原 崇司
鹿間医院 院長	鹿間 伸明
上総記念病院 医師	笹生 文雄
司法書士進藤由子事務所	進藤 由子
保健師	大野 雪子

図6 機構並びに事務内容

(令和5年3月31日現在)



7 職員数及び配置状況

表 7 職員配置

(令和4年6月1日現在)

	センター長(所長)	副センター長(次長)	総務企画課	地域保健課(課長)	地域福祉課(課長)	疾病対策課(課長)	生活衛生課(課長)	検査課(課長)	食品機動監視課(課長)	監査指導課(課長)	min
合計	1	3	8	10	4	8	10	6	3	10	63
医師	1										1
事務		1	5	1	4 【1】	2				10 [1]	23
薬剤師			1				3	1	2		7
獣医師							3 【1】		1 【1】		4
保健師		1	1	4 【1】		4 【1】					11
診療放射線技師						1					1
臨床検査技師			1					5 [1]			6
管理栄養士				2							2
精神保健福祉士				2							2
その他の技術職員		1		1		1	4				7
食品衛生監視員 (再掲)	1	1					7		3		12
環境衛生監視員 (再掲)	1						7				8

※課長の職種は【】内に再掲とした。